

策定年月	令和6年3月
見直し年月	令和6年5月
	令和6年7月
	令和6年11月

麦・大豆国産化プラン

産地名：彦根市

（作成主体：彦根市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

彦根市は、滋賀県東北部に広がる湖東平野に位置し、その立地条件を生かした水稻・麦・大豆の土地利用型農業が主体となっている。その担い手の多くが認定農業者や集落営農組織であり、特に本市の南部地域においては、担い手に対する農地の集積・集約が進んでいる。

近年、米価下落や消費の減少等、米をめぐる情勢が変化する中で、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産をより一層拡大していく必要がある。

麦・大豆の生産拡大に当たっては、担い手への集積・集約が進んでいることから、作付品目の団地化の推進により更なる作業効率向上を図り、生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

また、農業者の所得向上に向けて、地力増進、排水性の向上など土壌環境の改善等により単収の高位安定化・品質向上を図るとともに、実需者との連携強化を推進する。

現在、彦根市においては、彦根市水田収益力強化ビジョンにより水田収益力の強化に取り組んでいるが、本計画において麦・大豆の生産性向上・生産強化に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化することで、麦・大豆生産性向上と農業所得の最大化を図っていく。

①需要に応じた生産と販売の実現

- ・生産量拡大および品質の均質化に向けて、麦・大豆ともに排水対策の徹底による湿害防止を図るとともに、堆肥等の有機物を用いた土壌環境の改善に取り組む。

- ・小麦については、後期重点施肥の推進による単収の向上に加え、生育後期の実肥の徹底によるタンパク含有量向上を図る。

- ・はだか麦については、実需者から一定の需要があることから、安定した生産量の確保に継続して取り組むとともに、容積重840g/ℓ以上、硝子率50%以下を基準として品質向上を図る。

- ・大豆については、適期作業の指導を徹底し、刈り遅れ等による汚損粒や病害粒等の発生を防止することで、単収・品質の向上を図る。

- ・播種前契約の徹底により、需給に応じた生産を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

②団地化の推進

1団地1ha以上を基準とした団地化の推進に加え、特に担い手に対する農地の集積・集約が進んでいる稲枝地域については4haを団地の基準としてより高度な団地化を進めることで、担い手の面積拡大および作業効率向上を図る。団地化の推進に当たっては、滋賀県産地交付金(団地化助成)や麦・大豆生産技術向上事業等を活用し、関係機関と連携して団地化に向けた集落等での話し合いを実施する。

③土づくり

土壌診断の実施と結果に基づいた土壌改良資材等の施用、及び施肥を推進する。

④排水改良

麦・大豆を水田で作付けするため、排水対策が重要である。溝堀機を活用した明渠や弾丸暗渠の施工、カットブレーカーによる幅広型心土破碎等の排水対策技術の普及による排水改善を推進する。

⑤高性能機械等の導入

乾燥機や大豆播種機、大豆コンバイン、色彩選別機や大豆選別機等の高性能機械等を導入することで作業効率が高まり、作付面積の拡大が図れるとともに、適期作業を行うことで生産性が向上する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【現状】

- ・小麦は「ふくさやか」が中心で、県内外の実需者からは生産量の拡大を求められている。
- ・はだか麦は「イチバンボシ」が中心で、麦茶用や麦飯用等として県外業者向けに生産しており、一定量の確保を求められている。
- ・大豆は「ことゆたかA1号」「ふくゆたか」「オオツル」を中心に生産している。豆腐・豆乳・煮豆等の実需者からは、生産量の拡大を求められている。
- ・麦については特にタンパク含有量の向上が課題であり、大豆については汚損粒や病害粒の低減が課題となっている。

【目標】

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)				単収の推移 (kg/10a)				生産量 (t)			
		令和3年	令和4年	令和5年	目標	令和3年	令和4年	令和5年	目標	令和3年	令和4年	令和5年	目標
小麦	フクサヤカ	463	490	507	510	380	389	411	390	1758	1907	2088	1989
はだか麦	イチバンボシ	30	30	39	35	0	386	392	400	0	114	153	140
麦類	全体	493	520	546	545	380	387	401	395	1758	2021	2241	2129

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)				単収の推移 (kg/10a)				生産量 (t)			
		令和3年	令和4年	令和5年	目標	令和3年	令和4年	令和5年	目標	令和3年	令和4年	令和5年	目標
大豆	ことゆたかA1号 ふくゆたか オオツル その他	386	417	454	459	149	162	173	175	575	678	789	803

※麦の目標年度はR10年麦、大豆の目標年度は令和8年度で設定しています。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【中心農業者の出荷状況】

・農事組合法人ファームかいぜ

小麦: 55,103kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

大豆: 15,016kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

・株式会社つきだ農産

小麦: 41,800kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

はだか麦: 14,500kg(全量、全国麦茶工業協同組合)

大豆: 10,967kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

・有限会社フクハラファーム

小麦:

はだか麦

大豆:

・株式会社あいふあーむHIKIDA

小麦: 43,890kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

大豆: 18,566kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

・JA東びわこアグリサービス

小麦: 158,859kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

大豆: 79,038kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

・農事組合法人フレンドリーファームいしでら

小麦: 99,338kg(ふくさやか: 77,000kg、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

ゆめちから: 22,338kg、

はだか麦: 34,200kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

大豆: 36,887kg(全量、東びわこ農業協同組合を通じて下記の実需者へ)

【実需者】

小麦. . .

はだか麦. . .

大豆. . .

【連携】

東びわこ農業協同組合、全農滋賀本部、全農(大豆のみ)を集荷業者として、全量を実需者へ供給していく。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

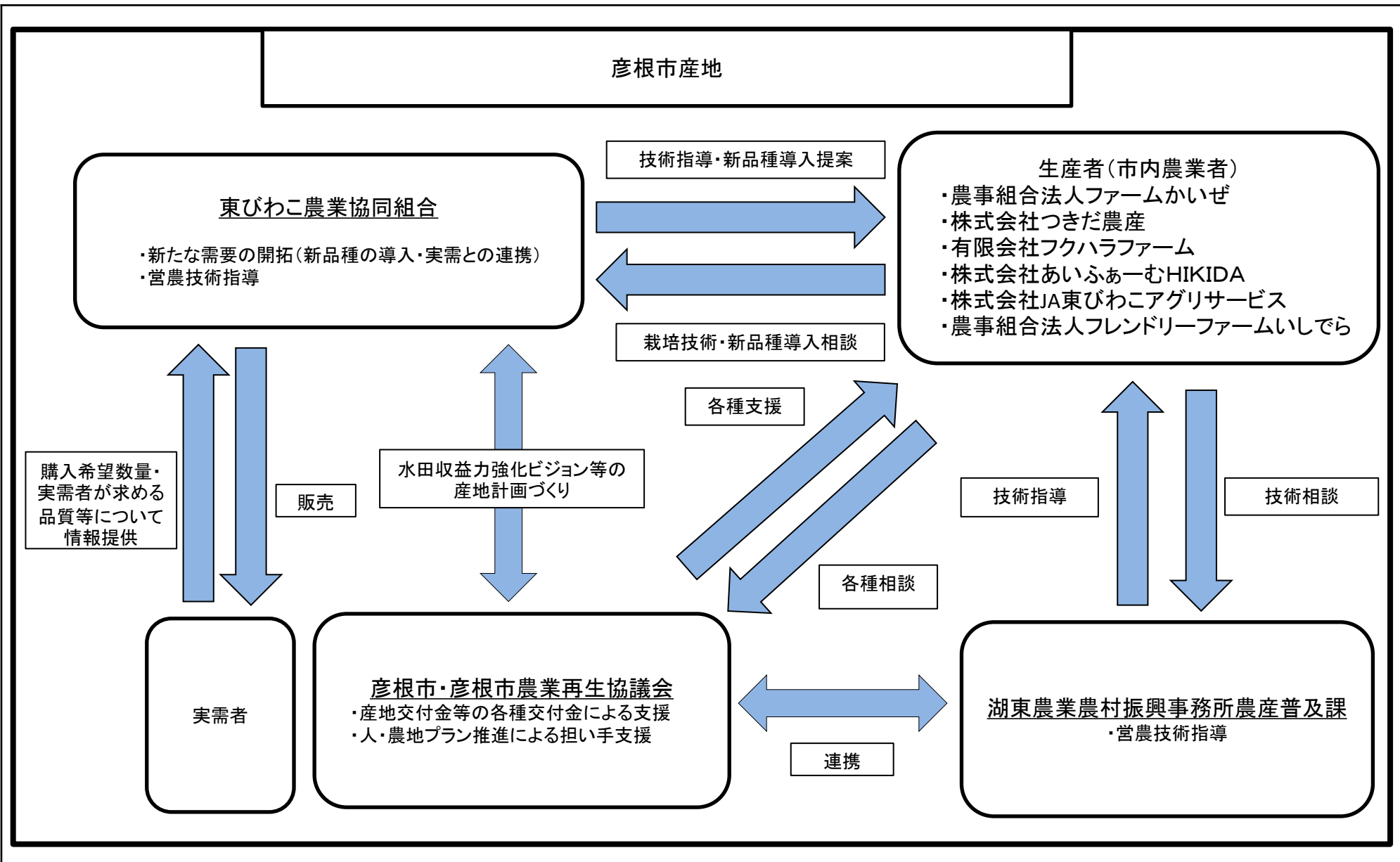
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。